

## 無国籍問題を考える

陳 天 璽

(国立民族学博物館准教授)

陳 御紹介に預かりました陳天璽と申します。私は文化人類学を専門としており、法学に関しては門外漢なので、法学をされている皆さんには、「何言ってるの?」と思われる発言もあるかもしれませんが、自分の無国籍の体験から「法律ってこうなんだ」と感じた事を皆さんと共有出来ればと思っております。

## 無国籍とは

今日のテーマは「グローバル時代の人権」とさせて頂きました。具体的には“無国籍”に着目し、このテーマを考えていきたいと思えます。これまで、無国籍と言った際「無国籍って何?」っという反応が大半でした。私が、1999年に無国籍の研究を始めた時、ハーバードのロースクールに所属していたので、まず、その図書館で英文で検索しました。やっとのことで和文の無国籍関連の本を見つけ借りに行くと、無国籍企業の本で、がっかりしました。英文でステイトレス (stateless) と入れてようやく見つけたのは、1954年と1961年の無国籍者関連の条約文でした。新しい先行研究はないのかなと思って、今度は家に帰って、日本語でインターネット検索してみました。日本語で検索をすると、たくさん情報が出てくるんですよ。私は、無国籍の研究はアメリカよりも日本の方が進んでると思って喜んでクリックしたら、無国籍料理、無国籍居酒屋などの情報ばかりで、無国籍者とか、無国籍の人の情報は全然なかったですね。私の外国人登録証の国籍欄に無国籍と書い

てあり、どういう意味なのか知りたいと思ったのですが、調べてもなかなか本がなかったんです。仕方がない、自分で調べるしかないと思って、少し法律関係の勉強もしなきゃいけないかなと思って、ロースクールの研究員をさせて頂き、その間、無国籍者をテーマに研究をし、また各地の無国籍者のインタビュー調査をしました。

まず、無国籍者の定義ですが、UNHCR (国連難民高等弁務官) によると大きく「法律上の無国籍」と「事実上の無国籍」に分類されます。どの国の国籍も有しない人を「法律上の無国籍」、またどの国にも国民若しくは市民として認められていない人を「事実上の無国籍」と分けて定義しています。無国籍の人に会って話を聞いてみると、法律上の無国籍と事実上の無国籍がそう簡単に分類できない時があって、どう解釈すべきか悩む事もよくあります。

どうして無国籍になるのか。皆さん、国籍は何ですか。どうして日本国籍なのですか。国籍付与の法制度が大きく分けて二種類あるというのは、皆さんもご承知のことと思います。一つは出生地主義、もう一つは血統主義です。日本の場合は主に血統主義を基本としているので、お父さんお母さんが日本国籍ならば日本で生まれてきた子も日本国籍になります。アメリカやブラジルは出生地主義をとっているのです。例えば日本人の両親が一時期アメリカに駐在することになってその間に子供がアメリカで生まれた場合、その子にはアメリカ国籍が与えられます。

一方、日本は血統主義なので、日本人から生まれていれば、在外の公館に届出れば国籍を留保でき、日本国籍も与えられます。こうして二重国籍になることはよくありますね。これは国籍法の積極的な抵触によって発生します。

#### 無国籍者を生む国籍法の抵触

先ほど話したように、日本人の両親がアメリカに行って子供を生んだ時に、国籍の留保をすれば子供は22歳まで両方の国籍が持てます。では反対のケースとして、例えば血統主義である日本に、アメリカ国籍のお父さんお母さんが来て、日本で暮らしていた間に子供を出産した。この場合どうなるでしょう。日本は血統主義なので、あえて国籍は与えません。在住する役所に出生届を出したら、アメリカ人の子供が生まれたことになります。一方、アメリカは出生地主義なので国籍は与えません。これは国籍法の消極的な抵触といって、その子は、事実上無国籍になります。

無国籍の事を調べていた時に、かつて日本ではこういったケースが多かったと知りました。国籍法が、1985年に今の父母両系血統主義になる前は日本は父系血統主義でした。お父さんが日本人ならば子に日本国籍を与えるが、お母さんが日本人であってもお父さんが外国人の場合は日本国籍を与えずに、お父さんが例えば中国人であればその子は中国国籍になっていました。その頃、日本にどんな無国籍者が多かったかという、アメラジアンという子供達で、主に沖縄に駐屯した米軍の関係者と現地の日本人の女性との間に生まれた子供達です。お母さんが日本人であっても日本国籍は与えられなかったため日本国籍はない。お父さんはアメリカ人なので、日本側はその子をアメリカ人だと判断し日本国籍を与えない。一方、アメリカは出生地主義を基本としているため、国外で生まれた子で、片親だけがアメリカ国籍の場合は厳しい居住要件があり、その要件を満たさない子には国籍を与えず、無国籍となる子がいました。

あと実際多かったのは、夫婦の関係がうまくいかなくてアメリカ人の男性が離婚届も出さずに帰ってしまうケースでした。その後、女性が、他の日本人男性と事実上の夫婦になって、二人の間に子供が生まれた。出生届を出したら、「あなたはアメリカ人と結婚をしていて、子供はその人の子供になる」と。でも、お母さんは前夫のアメリカ人とは音信不通で連絡が取れない。その際、子の国籍はどうなるのかというと、日本人のお父さんと血がつながっていても、お父さんの子供になれず、連絡のとれないアメリカ人の子とされ事実上無国籍状態となりました。こうしたアメラジアンの子供が実は沖縄には沢山いるということが発覚し人権関連の方などが国会に提言をして、ようやく、日本人の女性から生まれてくる子供にも日本国籍を与えるべきだと国籍法が父母両系血統主義に変わりました。

#### 家族が無国籍となった原因

他にも無国籍となる原因にはいろんなケースがあります。たとえば、領土の主権、所有権の変動によって国籍が無効となるケースです。私は、日本の国交の変更に伴い無国籍となりました。1972年まで日本が中国と言った時に認めていたのは、中華民国(台湾)でした。1972年に外交関係が変動し日本は北京政府の方を中国として認めるようになりました。台湾政府の方とは断交することになったので、日本に既に住んでいた中華民国国籍の人達の扱いが曖昧になりました。中華人民共和国の国籍に変更したらどうかとか、日本の国籍に帰化してはどうかなど外交関係の変動に伴い国籍の変更についていろんなアドバイスがありました。私が1歳になる前のことです。その時私の家族が決断したのが、無国籍という道でした。

父は満州があったハルビン近郊・牡丹江の出身で満州の時代も経験した人です。小さい頃は日本語で教育を受けたこともあります。母方の祖父は国民党の将軍でした。大戦中日本と戦い、

それが一段落したあと、今度は中国の中で政権争いの内乱が起きました。その内乱が国民党と共産党の戦いだったんです。蒋介石率いる国民党は敗れて台湾へ逃げました。毛沢東率いる共産党の方がどんどん勢力を拡げていきました。父は家が地主だったんです。地主といえば、共産党からすると一番に吊るし上げるべき悪い人達なので、父はこれは大変だということで、いくつか金の塊をポケットに忍ばせて、父と叔父と祖父がとりあえず中国の一番北からいろんな所を頼って泊めてもらい、ずーっと南下して行き台湾に辿り着いたんです。

母の方は、祖父が將軍だったので早期に台湾に渡りましたが、母は置いていかれたんです。一年後18歳になった母は父と母に会いたい一心で、知り合いの叔父さんと故郷湖南省を後にしました。香港に数ヶ月泊めてもらい、ようやくお父さんのいる台湾に渡りました。後に近所に住んでいた父に出会い結婚しました。台湾に渡った国民党をはじめ大陸出身の人達は、「3年で家に帰る、今蓄えて3年でまた攻め返す」と思っていたそうです。3年が5年になり、5年が8年になり、8年が10年になりと、帰ることは実現しませんでした。父にとって台湾は自分の居場所ではないんですね。北の方から来た人がトロピカルな台湾に行っても、気候はもちろん、食べ物も違うし、習慣も違うし、やっぱり自分の居場所だと思えなかった。でも自分の故郷には帰れない。じゃあどうしようと留学を考え、父は満州の時代を経験したこともあって日本語が出来たので、留学先を日本にしました。日本に来たのが50年代、その頃は自動車でなく、三輪車が走っていたそうです。彼は大学、そして大学院と進んで、学者の道を歩みたかったようなのですが、その頃日本の社会で外国人が学問の道で職を得るとするのは難しく、また東大でドクターをとるとするのも難しかったので、大学院の半ばで断念しました。当時、横浜華僑は職人さんが多かったので、文書を作ったり、契約書を交わすといった知識はあまり

なかったようで、中国語も日本語もでき、しかもそういった文書を作れる人材がちょうど必要ということで、父は横浜華僑総会に就職しました。ただそれだけでは食べていけないので、飲食店を開いて日本で暮らすことに決めました。母を台湾から呼び寄せましたが母は当初日本に来ることを拒みました。日本が大嫌いだったのです。父と母は、日本と台湾で離れ離れになっている間5人の子供を産んでいました。母は当時、日本でいえば日銀のOLで、父の三倍の給料を貰っていたそうです。キャリアウーマンがすべてを捨てて日本にやって来るとするのは、すごく大きな決断だったと思います。すでに30代で、台湾にいればメイドさんもいて楽な生活だったようですが、父が強く望んだので、子供五人連れて、日本に来る決断をしました。それをおじいちゃんに言いに行った時、「お前は私の敵の国に行くのか」と言って、殴られたそうです。それでも我慢して自分の行きたくない所に来たそうです。来てみたら、家族7人で、七畳半一間の家に住むことになりました。しかも日本語も話せないの、いろいろ苦勞しました。母は日本に来てから差別に遭うなどいろいろな経験をしたので、1972年に国籍の変更を迫られた時に、「日本国籍はいや」の一点張り。じゃ、中華人民共和国国籍に変えようかという、その時代を振り返っていただければわかると思うのですが、文化大革命の頃です。中華人民共和国の国籍に変更したら自分はどうなるのかかわからない。そんな不安もあってどちらも選べず、無国籍を選択することになりました。

#### その他の原因

ほかにも無国籍になる原因には、国家の任意によって国籍が奪われるケースがあります。また、行政的な手続きをしっかりとしていなくて無国籍になるケース。婚姻による国籍の消失もみられます。例えばアラブなどの国にみられることですが、男性と結婚する外国人の女性の国籍

は夫の国籍に変更し、自分の元の国籍を喪失します。離婚したり旦那さんが死亡した場合、女性は夫の国の国籍を失い、元国籍にも戻れないケースがあると聞いております。

ほかに、政府による差別的な政策によって国籍がなくなるケースもあります。ミャンマーのロヒンギャの人々がその一例です。また、身分証明にある国籍が虚構というか実質的でない場合もあります。日本にいる朝鮮籍の人達は日本の外国人登録証上国籍が朝鮮となっておりますが、朝鮮民主主義人民共和国に実際登録され国籍を与えられているかという点、必ずしもそうではないようです。そういった場合外国人登録証上は朝鮮籍となっているけれども事実上の無国籍になると思います。

また、日本に80年代以降ブラジルの方がたくさん定住しました。ブラジルは出生地主義の国です。なので、外国で生まれたブラジル国籍の国民の子供にはあえて国籍は与えていません。日本に住むブラジル国籍の両親から生まれた子供は日本でブラジル籍として外国人登録されます。家族でブラジルへ帰省しようとした時に、ブラジル大使館にパスポートの申請に行ったら、「あなたブラジル人ではない」という問題が発生したそうです。実体と身分証明の乖離の一例ですね。日本だけでなく、世界各地のブラジル国籍の両親の子にそういった事が起こったそうです。ブラジルの場合出生地主義であるため、外国で生まれた子は定められた期間内に国に帰って登録をしなければ国籍は付与されなかったそうです。しかし、世界中のブラジル人から法改正の要望があり、2007年の7月にブラジルは法律を改正しました。ブラジルに戻らなくても在外の大使館で出生届を出せば、ブラジル国籍が与えられるようになったそうです。ブラジルは、海外にたくさん移民を出しており、その人達の送金や、人材の回帰・確保という意味でも法改正に着手したのではないかなと思います。

国籍法も国内法ではありますが、人の移動などグローバルな動きの影響を受けています。

2008年6月にあった、婚外子の子供達に日本国籍を与えない現国籍法は婚外子差別ではないかとして、違憲判決が下されました。この代表例となるのは、Japanese Filipino Children (JFC) といって、フィリピン人のお母さんと日本人のお父さんの間に生まれた子供達です。80年代以降、フィリピンからダンサーとして日本に来る女性が増えました。日本にダンサーとして来るためちゃんとトレーニングを受けます。トレーニングを受けるためにももちろん費用がかかります。また、フィリピンから送り出してもらうためにも政府にお金を払っています。日本に来るのにも受け入れ先にお金を払っています。費用分を稼がなければならないし、借金して来ている人はもちろん返したいですね。しかし興行ビザで来ると、6ヶ月しか日本に滞在できません。6ヶ月でも稼げるお金は、借金返済でなくなってしまい、一番の目的であった家族への送金もままならなくなります。もっと稼ぐため6ヶ月以上滞在したくなり、オーバーステイすることになる人が多いです。オーバーステイになると、仕事も探しにくいですし、どうするかという点、一番楽な道は、自分を世話してくれる人を見つけることです。そうすると男女の関係に行き着く事が多く、その人達の子供に授けられます。フィリピンの場合はカトリックの人も多いので、中絶は出来ません。なので出産を選びます。男性と婚姻関係にあると思っている女性もいますし、自分はオーバーステイだということをわかっていた人は公の機関との接触を避け出生届を出しません。そうすると子供は法的に透明人間になってしまいます。どこにも登録されなくなってしまうのです。そういった子供達が80年代、90年代に増えました。90年代の頃から、フィリピン政府はこうした子供達には在外公館で出生届を受受理しフィリピン国籍を与えるようになり、フィリピンに帰った子供たちも多くいました。でも子供達からすると、やはりお父さんとも一緒にいたいです。お父さんがフィリピンに行くこともあります。

非常に稀なケースです。血が繋がってるお父さんの国籍を得て、お父さんがいる国に暮らしたいという子供達の念願が2008年6月の違憲判決でようやく叶ったと思います。もちろん、そのためには認知してもらう必要がありますが。

### 無国籍に対する各国の対応

以上、いろんな理由で無国籍となる人がいることがお判りいただけたと思います。UNHCRの数年前の統計報告によると、無国籍の人は世界に200~300万人存在するとなっていました。しかし近年の統計報告では、その数が1500万人に変わっています。正直、この差は「なぜ?」、と思いました。これまでに無国籍の人を専門に扱う機関がありませんでした。私の知る限り、無国籍の問題を調査する所がなく、UNHCRがようやく最近になって取り組みはじめています。調査をしたがために無国籍の人々の数が急増しました。それまでは把握されていなかったのです。あとは国際情勢、領土の変更によって増えました。ソ連崩壊後のバルト三国のロシア人は、かつてはソビエト国籍でしたが、バルトの独立によって、ロシアの人達は無国籍になりました。彼らは「外国人パスポート」というのを持って移動しています。「この人達は本国が出したパスポートを使っているけれども、本国の国民ではありません」とパスポートにちゃんと書いてあります。日本のパスポートを持っている場合は支障なく通行するよう保護していただきたい旨書いてあると思うんですが、外国人パスポートの場合はそういう内容は書いてありません。皆さん国籍とパスポートをイコールで考えているかもしれませんが、パスポートにはいろんな種類があって、必ずしも国籍を表示するものではないということが、このケースからわかると思います。あと、ブルネイのケースをご紹介したいと思います。ブルネイは原油国で領土は小さいですが、お金持ちの人が多くいます。ブルネイは王制で国王が国の元首です。

国民であると学費はタダ、医療費もタダという福祉国家です。国内で治療出来ない場合、外国に患者さんを送り出してその介護をする人の旅費も、医療費もすべて国が負担してくれます。しかし、ブルネイに生まれていてもブルネイ国籍のない華僑の人は無国籍なので、そういった恩恵は受けられません。国籍がないと財産も相続できず国の所有となります。ブルネイへ調査に出かけた際に知り合った方ですが、1年目に取材をして、2年目に会いに行った時に癌になったとききました。3年目に会いに行った時はすでに亡くなっていました。もしこの人にブルネイ国籍があったら助かったのかなぁと思ったりして、国籍って人の命にまで関わるんだなと考えさせられました。

あと、タイやビルマ、カンボジアなど、違う国に散らばっている民族がいたり、国籍という概念をもたない人達があります。特に山岳民族の人達は無国籍状態のままにいる人が多いです。中国の国内でも、黒戸籍の村があるそうです。私も最近調べて知ったんですが、三つの省、日本で言う県のレベルに跨った村があり、そこに住んでいる人が、どこの管轄かわからなくてみんな戸籍がないそうです。中国の場合、身分証や戸籍がないと汽車のチケットも買えないぐらい不便ですが、そうした生活を強いられている人がいるようです。

### 日本における無国籍

日本の話に戻りますが、日本の無国籍の人というとは実は一緒くたには把握出来ません。一つのグループは外国人登録上無国籍とはっきり書いてある人たちです。2005年の外国人登録の統計では中国から始めて次に韓国、朝鮮とずらーっと並びますが、その一番下に無国籍の人数が1756とあります。今はもうブラジルのケースは解決されたと思いますが、例えば外国人登録上アメリカ国籍となっていて実際アメリカ国籍のない人、朝鮮となっていて朝鮮の国籍を与えられていない人がいるので、実際無国籍

状態にある人はもっと多いと思います。この人たちは二つ目のタイプです。三つ目のタイプに、どこにも出生届が出されていない子供達があります。「離婚後300日問題」などさまざまな理由から戸籍のない人がいました。戸籍のない母から子供が生まれて無戸籍の連鎖が起こる事が危惧され、2007年無戸籍の人の子に戸籍作成が認められるようになりました。パスポートを作ったことがある人は御存知だと思いますが、パスポートの作成に戸籍謄本又は抄本が必要です。これまで、戸籍のない人はパスポートを作れずに、国民としての権利を享受できませんでした。最近、戸籍のない人もパスポートを得られるようになり日本の中の無戸籍の問題は少しずつ改善の方向に向かっていると思います。

#### 無国籍であることを実感したとき

親から「君は中国人だ」という教育をずっと受けてきたし、横浜中華街で生まれ育って、中華街の中にある華僑学校で教育を受けたので、チャイニーズだというアイデンティティは、当然あったんです。小さい頃に海外へ行く時は、パスポートが持てない居住者に日本が発行する再入国許可書を使っていました。10歳くらいだったと思うんですが、パスポートをもらってサインするのがすごいうれしかったんですね。英語でしかも筆記体のサインを考えたりして、パスポートにサインするのをすごく楽しみにしていました。頑張ってメモで何回も練習して、はい本番だと再入国許可書にサインしたのを覚えてます。その国籍欄に無国籍と書いてあるんです。十歳なので無という漢字もわかるし、中華学校に通っていたので国籍というのも読めるし意味もわかるし、不思議に思ったんです。父に「これどういう意味」と聞くと、日本が認める中国はああだ、こうだと父は難しいことを説明してくれたのですが、意味がさっぱりわかりませんでした。まあいいやと、それを持って台湾に行ったり海外に行ったりしてました。ただの通行証なので日本に帰って来るのを保障する

ものではないんです。日本に在住している外国人が日本に帰って来るためには、日本を離れる前にあらかじめ再入国許可というビザを取らないといけないんです。それでやっとな海外に行っても日本に帰ってこれるんです。一方、台湾は先程話した1972年の外交変動があった時に、海外にいる無国籍となった華僑の人達に便宜上パスポートを与えました。私は日本で生まれたので、台湾に戸籍はないんです。私の場合は台湾が発行した中華民国護照というパスポートと日本が発行した再入国許可書、2冊を持って海外渡航していたんです。

初めてびっくりした事件が起きたのは、私が大学2年生の時です。韓国での会合に出て日本に帰ったら、フィリピンからファックスが届いていました。世界各地の華僑・華人の会合があると知りました。私はその頃、華僑の事に興味があったので、一緒に行きたいと懇願して、父と母と一緒にフィリピンに行きました。その時、羽田空港から中華航空に乗りました。ゴールデンウィークあけだったので、イミグレーションの人も一仕事終えてちょっとゆったりした雰囲気漂っていて、「この時期に家族旅行ですか、いいですね」と送り出してくれました。フィリピンの会合は3日ぐらいで、すぐ日本に戻ってくる予定だったんですが、フィリピンから台湾を経由して日本に帰って来るフライトだったので、フィリピンにいる最終日に、母が1日台湾に行ってから日本に帰りたい、食べたい物もあるしお兄ちゃんにも会いたいし、と言い出し急に予定を変更したんです。その時、私は「大学の授業をサボってるから早く帰った方がいいと思うんだけど」と言ったら、母は「一日ぐらい大丈夫よ」と言って、台湾に寄ることになりました。台湾のイミグレーションで両親はパッパッとスタンプ押されてすぐに入れたんです。私の番になったら、「あなたはビザがないので入れません。」と。私はそれまで台湾は自分の国だと思って疑いませんでした。中華民国護照というパスポートはそれを証明するものだと思

っていたので、「えっ、どういうことですか」と聞きました。「あなたは海外にいる華僑の人で、あなたの場合は台湾に戻るためにはビザを得なくてははいけません。なので入国できません」と。私は両親に「入れないってー」と言って、次のフライトを待って一人で日本に帰って来たんです。羽田に着き一刻も早く家に帰って、お風呂入って寝たいと思って、一番に並んで空港を出ようとしたんです。そしたら、「後ろのベンチで待って下さい」と。「どうしてですか」といっても「いいから、待って下さい」と。入国する人のラインがすべて終わってから、「はい、最初の人」と言われ別室に連れていかれて、「再入国が切れてますので、もう日本には入れません。今から台湾に帰って下さい」と。「どういうことですか」といっても、「だから、今言った通り日本に入れません」と。「私、日本の永住者なんです」と言って外国人登録証を出したのですが、「永住者であっても、再入国を得ないで出て行った人は、もう帰ってこない人と見なしていますので、すみませんが日本には入れません」と。「私、今あなたが帰れという台湾に入れなくて、ここに戻って来たんです。家は横浜にあるんです」「いや、それでもだめです」と。もう怒りとくやしさとで何がなんだか分かりませんでした。「私、ここで掃除をして暮らすのかな」とか、「飛行場のどこまで出ているのか」とか、いろいろな思いが頭を巡ったんです。皆さん、『ターミナル』という映画御存知ですか。あの頃この映画を知っていれば、「いろいろ楽しい事もあるかも」と思ったかもしれませんが、その時に、一人の職員が仕事を終えて入ってきて「あれ、君、どうしたの?」と私に話しかけました。数日前「いいですね、この時期に家族旅行ですか」と言った職員が私のことを覚えていて下さってたんです。恐い人が「〇〇さんはこの子知ってるの?」と、「うん、この間でかけた子だよ。2、3日前かなー」と言った途端二人はすぐ別室に入って、「それじゃ困るよ」とやりとりしていました。その方

は大きな台帳をパラパラとめくって「あー、よかった」と言って、スタンプの日付を変えてポンポンと押し、「はい3000円」と。私が出た日に再入国許可は既に切れていたそうなんです。私が出国する際審査官の人は、「あなた、もう帰ってこないんですか」と確認せねばいけなかったそうなんです。でもそれを言わずにフレンドリーに話して送り出してしまった。私が出たのが3日前くらいなので、再入国許可を私が出た時期に飛行場で取ったことにしてくれて、日本に入国することが出来たんです。再入国して自分が住んでいる地域の入管で事前にとりに行かねばいけないんですが、忘れた人とか、時間がなかった人は飛行場の入国管理事務所で一回限りの再入国が取れるんです。ラッキーなことに私が出国中誰も羽田でその手続きをしなかったので私は日本に入れることになりました。その時はじめて、無国籍というのはこういう事が起こり得るんだということを知りました。

それからは、国籍と自分のアイデンティティと法的な書類の矛盾が目につくようになりました。例えば、私の保険証。私、国民でもないのに、なぜ国民年金保険を持ってるんだろうと思ったこともあるし、ほかに、タマちゃんさえ住民票があるのに、永住者である私にはなぜ住民票がないんだろうと思うようになりました。なぜ制度ってそんな変な事になってるのだろうと思うことが増えました。大学で国際関係を勉強していたのでよく知り合いに「外交官になれば」と言われたのですが、私は無国籍なので外交官になれないと知りました。なら、国を越えるような職業に就こうと私は大学院を終えて国連への就職を目指しました。国連は国を越えて世界の人達のために働く組織だと大学で学んだからです。アメリカにいる時によくニューヨークに行き、国連に自分の履歴書を送りました。一度、面接までこぎつけたんです。「日本語も出来る、中国語も出来る、PhDも持ってる、いいじゃないですか。でも、あなた、このNationalityというところ記入もれしてますけど」

と言われました。正直、何と書いていいのかわからなかったのです。台湾は国連加盟国でないし、日本とは書けないし、「実は…」と言うと「そうか、国連の職員になるには、加盟国の国籍を持ってないとだめなんですよ」と。「あなたの場合は、日本か中華人民共和国の国籍を取った方がいいですね。そうすれば、どうにか採用することが出来ます」と。私は、国連もそういう所だったかと諦めました。自分は国籍問題としっかり向き合おうと思い無国籍の研究をはじめました。

### おわりに

近年無国籍に関連した問題が増えてます。前に触れた最高裁違憲判決のケースもそうですし、日本の無戸籍のケースもそうです。もう1つ、まだ記憶にあるかと思いますが、インドの女性に代理出産を依頼した男性医師のケースもありました。代理出産の場合、DNAでは繋がっているけれど、その子の国籍の付与方法が問題となります。この子の場合、無国籍となりました。これらのケースを見ていると、法律が人間や技術の発展に追いついていない事に気付かされます。婚外子のケースもそうですが人の移動が増えている中、国境を越えさまざまな人の関わりが生まれています。法律で決められたことからあふれた人の救済は後からせねばいけません。場合によっては、問題が発生してから10年、20年後によく救済しているケースもあります。無国籍の問題は今まであまり知られてこなかったもので、救済するにもその問題自体になかなか気づかないという社会における認識の低さがあります。気づかないからと言って、世界に1200万~1500万人いる無国籍の人達を無視していいのでしょうか。日本に暮しながらも統計に出てこない人を私達はどうすればいいのか。私には今3歳の息子がいますが、生まれてきた後に、あれこれ予防接種を受けさせたし、ちょっと風邪をひいただけでもすぐ心配して病院に連れていきます。しかし、登録されていない子

供だと病院に行くのにお金がかかります。なので、本当に大変な状況になってやっと病院に連れて行きますが、もうその時には助けられないケースがあります。こうしたケースが無国籍児、無国籍状態の子供にはいっぱいあるそうです。今度(2008年)11月に「無国籍者からみた世界」というフォーラムを開催しますが、助産師をしていた先生に、無国籍児についてお話をしてもらいます。その先生が言っていたのは、無国籍児のケースを話すと残念なことに、「じゃ、オーバーステイの人を追い出せばこういう問題はなくなる」という結論になるとのことです。しかし無国籍の人の場合追い出す先がありません。しかも国の問題を考える前に人権を考えるべきです。60年前に謳われた世界人権宣言は、誰でも人は皆国籍を持つ権利を有するとあります。国籍を持つ権利を有することは重要なことです。しかし、私が無国籍を経験してきて思うのは、国籍という制度が無国籍の人を生み出しているという事実を私達は認識すべきだと思うんです。世界人権宣言が採択されたのが1948年。60年経った今私達は人権を考える時に何をもって人の権利を認めるのかということ、一無国籍者の立場から皆さんにお話をさせていただきました。無国籍の人がいるという事をもっと多くの人に知って頂けたらうれしく思います。御静聴ありがとうございました。

### 質疑応答

学生 二つ質問があります。一つ目は私本当に無知でよく分からないんですが、陳さんの場合は最初に出国なさった時に手続きをした方がたまたまいらっしゃって、なんとか再入国されたということなんですけども、もしそういうような状態がなかったらどうなってしまったのでしょうか。二つ目は御自身が無国籍であるということを実感されてきちんとそれと向き合って生きていこうと、研究までおやりになろうと思われたその、私としては自分の無国籍であるということを実感されてそれと向き合って生きて



いこうとお考えになったという事がまずすごいなあとと思うんですけども、自分と向き合う姿勢というのはお辛いということにはなかったんでしょうか。

陳 どうもありがとうございます。一つ目のご質問ですが、私もあの人がいなかったらどうなってたのかなあとと思います。映画『ターミナル』みたいな事になっていたのではないかと思います。実際、つい最近相談を受けたんですが、モスクワの飛行場に二年くらいずっと住んでいた女性がいました。その人を助けたのは、私の所属先の大学院の学生なんですが、その学生はモンゴルの研究をしていてモスクワの空港をよく使うんです。飛行場のターミナルの一角に、いつも女性がいるなあとと思って、ちょっと話しかけてみたそうです。どの国にも入れず、2年も住んでる事が分かって、どうしたらいいんだらうと思って調べたら、『無国籍』という本が出てきたそうで、しかも自分が所属している大学院の先生だと分かって、私のところに相談のメールがありました。私がインタビューした人は、ターミナルの映画のモデルになった人で、20年近くパリの空港で暮らしていました。2005年に彼に会いに行ったターミナルの一角がちゃんと家になってるんですよ。カートにハンガーで背広も掛かってましたし、カートの手前にあるバッグ置きが本棚になってましたし、生活感がありましたね。映画『ターミナル』で、スピルバーグからモデル料として彼にたくさんお金が支払われたそうです。あの映画が誰か実在の人物だという事を知って、アメリカの人達は、「彼にグリーンカードを出そう」と提案し、アメリカ政府も「グリーンカードを出しますので来て下さい」と言ったそうです。しかし、彼は私に「ここが自分の居場所のような気がする、どこかの国に入ってしまうのは嫌だ」といって、アメリカには行きませんでした。あれから三年経ち、今はもうパリのターミナルにいなくなったようなので、もしかしたらマイアミかどこかに行ってしまったかもしれません。

その頃、「行くんだったらマイアミとかそういう所がいいな」と言っていたので。

二つ目の無国籍と向き合ったときのご質問ですが、辛かったですし、嫌でしたね。私は、2004年に日本国籍を取得したんですが、私としてはリサーチの一環だったんです。国籍とアイデンティティをイコールで考えていたので、自分の中でちぐはぐなのがすごく嫌でした。日本では人の出身を名前で判断しますよね。私の場合名前が「陳天璽」と中国名なので、「外国の方ですか」とか「お国はどちらですか」と聞かれるんです。一方英語でよく「Where are you from?」と聞きますね、直訳すると、「どこから来たの?」だから、私は「I'm from Japan.」と答えるべきでしょうが、オーストラリア人の先生に聞くと何人かと言えばいいと言うので「I'm Chinese.」と言ってたんです。すると「今、中国で流行ってる歌手は?」とか、「中国で流行ってる最近の事は?」と言われても分からなくて、分かるのは日本の事だったので、葛藤がありました。無国籍の問題に向き合う時も、無国籍相談所というような機関もないので、誰に相談していいか分からないしすごく辛かったです。国籍を変えることは正直心からの望みでもないし、嫌だったんですけど、プルネイなど調査に行くためには、無国籍のままでは行けない。無国籍のままで行ける国も、ビザを申請するのにすごく時間と労力がいらいます、海外に行ってる時間よりもビザを申請するのに準備する時間の方が長いこともあります。銀行の残高証明書、健康診断書、在学証明書若しくは在職証明書、そういう書類を一式出して大使館に持って行って、「この人は絶対うちに入っても帰る」ような証明、たとえば、帰りのチケットの証明とかも全部出してようやくビザが発行される。例えばフィリピンに3日間行くにも、フィリピンに行くために一週間以上は準備が必要です。そういうのが毎回毎回嫌だった。銀行での口座開設も、開くには開けるんですけど、無国籍だと借入れをするのは難しいです。一

度銀行で順番を待っていた時に「クレジットカードいかがですか」って、営業の人が来たんです。「私、いいです。」って言ったら、「今、女性だけに特別で安くゴールドが作れるんです」と。勧誘されカードを作ることになり、身分証明書が必要なので、「運転免許証か保険証か何かありませんか」って言われて、外登証を出したらびっくりするだろうなと思ったので、運転免許証を出したんです。「あっ、外国の方なんですわ」と言われて、「そうなんです」「日本語お上手ですね」とか言われて、笑ってやりとりしたんです。入会の手続きを終えたのですが、後日電話がきまして、「本籍が無国籍とあったんですが……」と。こういうことはよくあり本当に嫌でした。これを逆手に取れるようになったのは、アメリカにいる頃からです。「Where are you from?」と言われた時に、私が「I'm stateless (無国籍)」と言うと、「えっ、なに?」と私を面白がるんです。その日のディナーやパーティは無国籍のトピックで盛り上がるんですよ。次に会う時、「オー、ステイトレスの誰々さん」って覚えてくれるんですね。はじめは複雑でしたが、「それを楽しんじゃえば」って友達に言われて、「そうか」と思って、無国籍の研究をやってみようと思うようになったんです。友達の私という人間に対する認識というか、無国籍であるという事も認めてくれる周りの友達がいる、ようやく向き合うことが出来たんだと思います。無国籍であるという事で自分を卑下したり、自分を認めてくれる友だちがいなかったら出来なかったと思います。多くの無国籍の人もそう思っていると思います。

学生 無国籍だと認識出来た時に、両親を恨まなかったですか。恨んだりしなかったですか。

陳 両親は恨まなかったですね。むしろ行政とか役所の人とか区役所の人とか、そういう人達との交渉でぶつかる事は多かったですね。両親にも「何で」とは聞いたけれども、後になって知ったのは、国に翻弄された彼らの生きてきた歴史の中でしたやむを得ない選択なので、

「なんでその時こっちにしなかったのよ」って言えなかったです。姉は日本国籍にすればよかったのにと言っていましたけれども、私は親の選択に対してはあまり異論はありませんでした。むしろ日本国籍を取った後、この名前のままなので、戸籍謄本とか取りに行く時に、よく言われるんです。「あ、書類間違えてますよ。外国人登録証の方にお書き下さい」って。そういう時の方が、私はむしろ、「ああ、やっぱりいろんなケースがあるのを分かってないんだな」と思うことがあります。あと、親が苦勞してるのを見てきたからかもしれないですね。親が働いてるのを見てきたし、よく人生の話とかしてくれたので、いろんな事情から仕方なく選択したのかなと思って。反対に私が日本国籍を取る時は、母とすごい大喧嘩しました。母は、「日本国籍をとるなんて」と言って2年くらい口をきかなかったですね。

学生 陳さんが無国籍だという事を、話を聞いてたら大人になってから気付いたと聞いたんですが、無国籍の方というのは大体皆さんいづろ自分が無国籍だと気付くのかという事と、そうした時にどういう行動を、相談する場所がなかったらどういう場所に行ってどう行動してるのか、現状維持のまま流れていくのか、その辺について伺いたい。

陳 海外に行く機会があって初めて知る人が多いと思います。私の場合は外国人登録をもらった時に、無国籍だと分かったんですが、登録もされていない、在留資格がない人はその機会もないので、無国籍であることに気付くことはあまりないと思います。外国に行こうとか何か身分証明が必要な時になって初めて知る事が多いと思います。今こちらにも相談に来ている無国籍の方がいると思いますが、ベトナムからタイに流れていった難民の子孫で、彼らは日本に偽造パスポートで入ってきています。彼らはタイにいる間自分をベトナム人だと思っているんですね。偽造パスポートで日本に入ってきたので、捕まった時に収容所に入れられます。日本は彼

らを強制送還しようと思っても、タイは「うちの国の人じゃないですよ、タイ国籍じゃないし」と。一方、ベトナム側は「うちにはこんな人はいませんよ」と。その時に初めて、自分は無国籍なんだと知る人もいると思うんです。だから、ある程度の年になってから知る人が多いんじゃないかなと思います。外国籍の場合、日本では就学の知らせとかも来ないので、学校に行っていない子もいるし、学校によっては国籍がなくても入れてくれる所もあるので、その頃はあまり気がつかないんじゃないですかね。日本人の無戸籍の人も最近修学旅行で海外に行く事が増え、修学旅行に行く時になって初めてパスポートが取れないと発覚して、自分が無戸籍だとわかったそうです。

無国籍の人はどこに相談に行けばよいかですが、ないんですよ。それを作ろうと思って小田川さんにもいろいろ手伝ってもらっています。「無国籍の人の相談窓口ですよ」というのが一目瞭然な場を私は作った方がいい、いやむしろ、作るべきだと思っています。ホームページの作成とか少しづつ準備をしています。私は法律の専門家ではないので、それを支援して下さるような先生とか、どんどん出て来て下さったらなぁと思っています。例えばインドシナの難民二世は、日本では外国人登録上国籍がベトナムとなっていますが、ベトナムでは国籍を与えられていません。そういった人達の場合は、インドシナ難民の支援団体に行くんだと思いますが、そういう一定のまとまった人数のグループからあぶれた人はどこにも相談出来ないですね。個別に弁護士に頼むことになると思います。あと、国連難民高等弁務官事務所はこれから無国籍問題に本腰を入れようと思いはじめています。ようやく世界中の無国籍のケースを拾い出して何かしなきゃいけないなと思ってるとしています。

学生 国籍とアイデンティティを繋げて考えた時には、国籍を持ちたくないで無国籍になりたいという考え方はわかるんですけども、陳さんは国籍とアイデンティティはある意味別と

考えて国籍を取られたと思うんですが、そうするともし今国籍を選べるという状態にある人を目の前にした時に、それでもその人が無国籍を選択しようとしていたら、例えばその無国籍を選択した人にお子さんが生まれたら、そのお子さんも無国籍になるとかいろんな問題が生まれるのを承知で、それでも無国籍を選択するんだと言われている方がいたらどのように言葉をかけるでしょうか。

陳 日本の国籍法では、無国籍の両親から生まれた子供は日本の国籍を与えています。無国籍の連鎖が起こらないようにしています。国によっては、無国籍の両親から生まれたら子もまた無国籍という国もあります。こんな事話していいのかわかる、でも事実なので話しますが。日本は無国籍の人から生まれる子は日本人になります。例えば日本に入ってきたパレスチナ人って外国人登録では無国籍となりますよって、その人達から生まれる子供は日本国籍になりますね。それを問題にした国会議員が「日本の法律は日本国籍のテロリストを生み出してますよ」と言ったために、外国人登録のカテゴリーの一つにパレスチナが増えました。その後、パレスチナの人達の子供はパレスチナと外国人登録され、事実上無国籍の人が日本に増えています。

選択できるのに無国籍でいきたいという人の場合、彼らの気持ちがわかるのでそれを貫くのであれば他の方法でサポートできればと思います。例えば、無国籍者の地位に関する条約など彼らの人権を保護する国際条約の批准促進や、社会の人達が認識を高めるよう訴えていけたらなぁと思っています。

学生 台湾籍というのはないんですか。

陳 中華民国の国籍というのはあります。しかし、他国が認めるか否かの問題です。日本の入管では、最近、台湾から観光客が沢山来るので、出入国の処理が大変になって、中国（台湾）というカテゴリーを作ってます。台湾の中華民国護照というパスポートも渡航証としては認めています。かつては認めていなかったの、

台湾のパスポート上に日本のスタンプを押すことはできなかったんです。なので、再入国許可書とか、台湾から日本に来る人の場合は日本への渡航証という別紙を作っていました。日本のパスポートは、世界で一番便利なパスポートだと言われてますが、そうじゃない国のパスポートを持っていると、行った国によって処遇が違って来ます。

学生 陳さんは、台湾で自分の戸籍というか国籍を取ろうと思えば取れる状況にあるんですか。

陳 私の場合は、その頃台湾には戸籍がなかったんで、日本国籍を取る前に、台湾に戻って台湾で戸籍を作って一定期間以上住むなどのプロセスを経れば国籍を取ることにはできたと思います。

学生 それは出生地主義ですか。

陳 台湾は血統主義です。なので、父と母の証明とかを全部提出すればできたと思います。

司会 陳さん、本当に今日は有意義なお話、貴重な御経験を、本当にどうもありがとうございました。